

花巻市市民参画・協働推進委員会（第7回）会議録

日時 令和2年2月17日（月）午前10時～午前10時50分

場所 花巻市役所本館3階 302・303会議室

出席者 委員出席者10名 佐藤良介（委員長・花巻商工会議所副会頭）、関上哲（副委員長・富士大学准教授）、佐藤道輝（花巻農業協同組合企画部企画課長）、細川祥（花巻市社会福祉協議会常務理事）、晴山淳子（花巻市地域婦人団体協議会会長）、葛巻徹（花巻市民活動ネットワーク協議会事務局長）、佐々木豊子（新堀地区コミュニティ会議）、菅原千江子（土沢地域づくり会議）、名須川有子（公募委員）、阿部美智子（公募委員）

委員欠席者5名 小島正弘（花巻市校長会）、盛山タサ（花巻市老人クラブ連合会女性委員長）、上田直輝（花巻青年会議所直前理事長）、佐々木和恵（大迫地区コミュニティ振興会）、高田真理子（公募委員）

市側出席者5名 久保田留美子（地域振興部長）、菊池司（地域づくり課長）、高橋誠（地域づくり課長補佐）、上山亜貴（地域づくり課市民協働係長）、熊谷和（地域づくり課市民協働係主任）

説明者3名 遠藤雅司（建設部長）、佐々木賢二（建設部次長兼都市政策課長）、吉越毅彦（都市政策課都市デザイン係長）

傍聴者 なし

次第 1 開会

2 あいさつ

3 審議

市民参画にかかる事後評価について

・国土利用計画花巻市計画—第二次—（建設部都市政策課）

4 閉会

1 開会 （開会 午前10時）

事務局（上山係長） 開会に先立ち、委員会成立の御報告をいたします。本日は、花巻市市民参画・協働推進委員会委員15名のうち10名の御出席をいただいております。花巻市市民参画・協働推進委員会規則第5条の規定により、半数以上の委員が出席しておりますので、委員会は成立しておりますことを御報告いたします。また、本委員会は、花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開する会議となります。会議の傍聴を希望する方がある場合は、これを認めること、また、会議資料及び議事録を市ホームページで公開いたしますことを申し添えます。なお、本日は、会議録自動作成システムを使用しております。御発言の際は、マイクの御使用をお願いいたします。それでは、ただいまより、第7回花巻市・市民参画協働推進委員会を開会いたします。始めに、佐藤委員長より御挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

佐藤委員長

皆さん、おはようございます。第7回委員会に、御多用のところ御出席いただきまして、ありがとうございました。今年は、記録的な暖冬ということで雪もあまり降らないわけでありまして。2月11日には、石鳥谷でたろし滝の測定会がございましたが、今年は測定不能ということだったようでございます。農作物にも、これから影響が出

てくるのかもしれませんが、天候が回復することをお祈りいたしたいと思います。また、新型コロナウイルスが中国で発生しまして、日本でも死者がでたということで、早く収束することをお祈りしております。今年は、東京オリンピックもございますので、そちらに影響がなければいいと思っております。2月には、八日市つるし雛まつりがオープンしましたし、2月21日からは、おおはさま宿場の雛まつりも開幕するというので、日に日に春めいてまいります。本日は、議題といたしまして、市民参画にかかる事後評価ということで、「国土利用計画花巻市計画一第二次一」について、事後評価をいただくことになっております。御審議を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶いたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局（上山係長） ありがとうございます。委員会規則第4条第2項により、議長は委員長となります。よろしくお願いいたします。

3 審議

佐藤委員長 それでは、審議に入ります。1月28日付けで、上田東一花巻市長から、市民参画に係る評価について諮問をいただいております。それに基づいて、本日は委員会を開催するというのでございます。議題といたしましては、市民参画に係る事後評価、「国土利用計画花巻市計画一第二次一」でございます。本日は、説明者といたしまして、佐々木賢二建設部次長兼都市政策課長に御出席いただいております。なお、同席者といたしまして、遠藤雅司建設部長、吉越毅彦建設部都市政策課都市デザイン係長にも同席いただいております。よろしくお願いいたします。この案件については、昨年3月27日、当委員会ですべて事前評価をいただいているところでございます。それでは、佐々木賢二建設部次長より説明をお願いいたします。

佐々木建設部次長 （資料に基づき、説明。）

佐藤委員長 ただ今、次長より説明がございました。皆様から、質疑をお受けしたいと思いますが、先ほど申し上げましたように、昨年3月27日に事前評価をいただいている案件でございますが、1-参画の対象について何かお聞きになりたいことはございますか。

（発言する者なし）

佐藤委員長 特にならぬでございますので、市民参画の方法について御審議をお願いしたいと思います。まず、パブリックコメントの実施について、御質問ございませんでしょうか。

葛巻委員 パブリックコメントを実施して、意見提出がないということについてですが、市民の方にしてみれば、大きな話なので、意見を出しづらかったと思います。パブリックコメントで意見提出がなかったことについて、どのようにお考えか聞きたいと思っております。

佐藤委員長 270件の素案閲覧があつて、意見提出がなかったとのことですが、これについて何かございますか。

佐々木建設部次長 計画書本文のみですと、理解はなかなか深まらないというところがあると思いで、添付資料として、理解が深まるような分かりやすい資料も一緒につけたということ先ほどの説明でも申し上げました。さらに、深掘りした議論があれば、御意見等も出たと思いますが、添付資料等の効果もありまして、理解はいただいたものと思っております。

佐藤委員長 葛巻委員、よろしいですか。

葛巻委員 このような計画で、パブリックコメントに意見が出される平均的な件数はどののでしょうか。理解ができたから、質問がなかった、意見が出なかったということも分かります。ただ、理解ができたのであれば、さらに、意見も出てくるという考え方もあると思います。

佐藤委員長 質問は、今までのパブリックコメント実施についてのことでしょうか。

葛巻委員 今までやってきたパブリックコメントの意見件数について、意見数が10件、20件ということもあるのか、正確な数というより、一般論的なところでお聞きしたいと思います。

佐藤委員長 事務局でお答えできますか。

事務局（上山係長） 手元に全ての資料はございませんが、関心の高かった「新花巻図書館整備基本構想」のパブリックコメントについて、平成29年に行っておりますが、参考になると思いますので、結果をお話します。意見提出者数が9名、意見件数が延べ39件ですので、実質9名の方に意見を提出していただいたということになります。今回は、少しなじみのない計画だったということもありましたので、意見なしというものも、あり得ることかとは感じております。

佐々木建設部次長 意見書の提出はなしということでしたが、市庁舎等の窓口で素案の閲覧をした時に、閲覧された方から、中身について質問は受けております。特に、産業団地等の記載がありましたので、そういったことについての質問に、その場でお答えしたという経緯はございます。

佐藤委員長 葛巻委員、よろしいですか。

葛巻委員 はい。

佐藤委員長 他には、このパブリックコメントについて御質問はございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 それでは、次に、方法②一審議会その他の附属機関における委員の公募ということで、地域自治推進委員会、地域協議会への諮問ということでございます。これについて、御質問、御意見はございますか。

関上副委員長 「実施した方法の詳細」の対象者のところですが、東和地域協議会が当初、14人で、実施内容では15人となっています。この人数のずれは、どういうことか御説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。

佐藤委員長 東和地域協議会について、当初は14人で構成されていましたが、実際は15人になっている経緯について、お答えいただきたいと思います。

事務局（上山係長） こちらにつきましては、事務局からお答えいたします。当初、14名と記載がありますが、先ほど、東和支所の担当に確認しましたところ、事前評価を受けた時点でも15名ということでした。大変申し訳ありませんが、14から15に訂正をお願いしたいと思います。

佐藤委員長 東和地域協議会は、15人で構成されているということによろしいですか。

事務局（上山係長） はい。

佐藤委員長 他に、御質問はございませんか。

細川委員 御意見を、ある程度反映させて最終的に案を固めていったというお話がございました。意見反映の程度について、数字があれば数字で、もし数字がなければ、大体的内容について少し詳しく教えていただければと思います。

佐々木建設部次長 地域協議会等が出された意見につきましては、計画素案を具体的に大きく変えるべきだというような意見よりは、質疑、感想、または、実際に土地利用をするにあたっての留意点などが多かったというものでございます。意見か感想か分かりにくいものもあり、具体的な意見件数といわれると、少し分かりづらいところもあります。また、本文として分かりにくいという質問があったものについては、修正させていただきましたし、例えば、空き地、空き家の増加に対する対応ですとか、豪雨など自然災害への対応、環境に配慮した土地利用の推進、優良農地の確保、荒廃農地の解消、森林の保護といった点について、配慮してほしいということが、意見としては挙げられております。それらに対しましては、今後、具体的に土地利用を進めていくうえで、重要な視点でありますので、十分留意しながら、個別具体の計画の中で、土地の適正利用を進めていくというような回答をさせていただいたところでございます。計画素案に反映したのにつきましては、西部地域、田瀬湖の部分についてスポーツを入れてほしいですとか、交通網の中で記載のあった「有機的」という言葉が分かりにくいということで削除したり、「拠点」とは、どこを指しているのか分かるように、基本的には本庁舎、支所の位置ということになりますが、その部分の記載を加えたり、高速道路の路線名についての表記の修正、そういったものについて、修正させていただいております。

佐藤委員長 他に、御質問はございませんか。

阿部委員 対象者ですが、推薦された者、学識経験を有する者、そして、公募による者ということで、公募の方が15人の中に入っているかと思いますが、何人ほどいらっしゃっ

たのかと思いましたが、お願いいたします。

佐藤委員長 公募の委員が何人含まれているのかということですが、これは、事務局から、お願いいたします。

事務局（上山係長） 阿部委員の御質問にお答えいたします。公募委員の数ということですが、花巻地域の花巻市地域自治推進委員会は、公募の方が現在3名いらっしゃいます。地域協議会は、大迫地域協議会の公募委員は今現在、ゼロです。石鳥谷は、公募委員の方が1名、東和につきましても、公募による方は1名になります。

佐藤委員長 他に、御質問はございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 では、方法③に入りますが、「その他適切と判断される方法」ということで、花巻市総合計画審議会への諮問ということでございます。御質問がございましたら、お受けしたいと思います。

関上副委員長 「実施した方法の自己評価」の文章の中で、「地域の代表者と共通認識が図られるとともに、計画改定素案について理解が得られた。」という表記がありますが、「図られるとともに」というのは、行政表記かと思いましたが。こういう報告書ですので、むしろ、「共通認識が図られた結果、～理解が得られた。」という方が、一般的な表記に近いものになるのではないかと考えております。全部に共通していることですので、このあたりの修正について、御検討いただければと思います。他の文章では、「広く周知が図られ、～共有できた。」という表記もありますので、表記の統一も含めて、いかがかと思っております。こういうことを言うと、全部の文章をこういう形に変えていくということになりかねないので、言いそびれておったのですが、一応、御検討いただけないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

佐藤委員長 「共通認識が図られるとともに」というところを、「共通認識が図られた結果、～理解が得られた。」という表記の方がふさわしいのではないかとということですが、いかがでしょうか。

佐々木建設部次長 分かりました。これ以外の部分もあると思いますので、事務局とも話しながら、表記については検討したいと思います。

佐藤委員長 では、御意見ということで、今後、検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。他には、ございませんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 今回、三つの方法で市民参画を行ったわけですが、事後評価に入りたいと思います。市民参画職員チームの総合評価は「適切である」ということですが、当委員会としての総合評価は、方法、周知、実施時期・場所等、対象者、結果公表について、いかがでしょうか。「適切である」ということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤委員長 それでは、当委員会の評価といたしましても、総合評価「適切である」ということにいたします。ありがとうございます。この計画は、昨年9月20日に策定されているわけですね。

**佐々木建設部
次長** はい。

佐藤委員長 はい。ありがとうございます。それでは、これをもちまして本日の審議を終了させていただきます。引き続き、報告がございますので、よろしく願いいたします。今まで、当委員会で、市民参画の対象外・除外についても報告をしておりましたが、今後、報告は必要ないということになったようでございますので、課長から御説明をお願いいたします。

**事務局（菊池課
長）** それでは私の方から、先ほど委員長がお話されましたとおり、市民参画の対象外または除外としております計画や条例等の報告に関しまして、御説明させていただきます。これまで、市民参画の対象外または除外とする計画や条例等につきましては、本委員会におきまして御報告し、委員の皆様方から、御質問や御意見を頂戴していただくところでございます。本委員会の所掌につきましては、お配りしております、花巻市市民参画・協働推進委員会規則、こちらを御覧いただきたいのですが、その第2条の第1号から第4号に掲げます事項につきまして、市の諮問に応じて調査及び審議をしていただき、御意見を頂戴することになっているところでございます。これまで報告してまいりました市民参画の対象外または除外の計画や条例等につきましては、先ほど申し上げましたとおり、委員会規則第2条の第1号から第4号に掲げる諮問ではないところでございます。本委員会の所掌事項には含まれないということでございます。本委員会の場で、これまで御報告差し上げ、委員の皆様から御質問、御意見を頂戴してきたところでありまして、委員の皆様には、御負担をおかけしてきたところでございます。そのようなことから、このたび、会議の内容につきまして、見直しを行わせていただきました。つきましては、今後は、委員会規則に規定する所掌事項についてのみ、諮問し、御意見を頂戴することとさせていただきます、市民参画の対象外・除外の案件につきましては、報告しないこととさせていただきますので、御了承くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

佐藤委員長 これについて、御質問はございますか。規則の第2条（4）に「条例の見直しに関する事項」とありますが、この条例というのは、花巻市まちづくり基本条例の見直しに関する事項ということのようでございますので、お間違いのないようお願いしたいと思います。

(発言する者なし)

佐藤委員長 あと、皆さん方から、当委員会について御意見等がございましたら、せっかくの機会ですのでお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

葛巻委員 資料をどこまで用意するかということもありますが、この報告書だけで評価するのは、なかなか難しい気がしていて、例えば、パブリックコメントをどう出したとか、委員はどういう方々で構成されているのかとか、もちろん質問すれば出していただけると思うのですが、その都度、質問するよりは、ある程度の資料を出していただいた方が、議論できるのではないのでしょうか。時間も限られていますから、皆さんも見られる量は限られています、こういう取り組みをされているのだということが私たちも理解できると思います。いかがでしょうか。

久保田地域振
興部長 貴重な御意見、ありがとうございます。本日の会議をお聞きしていても、お手元にお配りしている資料だけでは、結果のみの記載となっております、パブリックコメントの内容、そして、それをどう生かしたのかということ等が分からなければ、議論が先に進まないということも、非常に痛感したことでございます。今後、御意見として検討させていただいて、パブリックコメントの結果等は、ホームページで公表等もしていますが、そういったものについて、議論を深めていただくために必要なものは、できる限り御準備を申し上げたいと思います。

葛巻委員 あまり多くてもと思いますので、ちょうどいいところで、よろしくをお願いします。

久保田地域振
興部長 パブコメの結果等は、議論の対象として、必要な部分かと思っておりますので、適宜、そちらの方は考えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

佐藤委員長 他に、ございませんか。

阿部委員 パブリックコメントの件ですが、一般の方も閲覧することは可能で、私たちも、そこにアクセスすれば、事前に見ることは可能です。そうであれば、事前に私たちも、それを見てから、ここに臨むということではいかがでしょうか。資料だと、結構枚数も多くて、目を通さなければならぬので、できれば、ここの場所を閲覧していただきたいということがあれば、今のペーパーレスの時代ですので、そちらのほうを見させていただくということでもいいかもしれないと思いました。

久保田地域振
興部長 御意見として承ります。大変、ありがとうございます。

佐藤委員長 事前評価の中で、案件について詳しい説明もさせていただいております。その辺も含めた形での事後評価ということになりますので、よろしくをお願いします。

晴山委員 事前に、と言われますが、実際にホームページを開けるのか、見ているのか、全員が見られるのかという問題もあると思います。高齢化もありますし、パソコンを持っていても、ホームページまで毎日見ている人もいないと思います。なので、何らかの形で伝わる方法がないかと私は思います。ホームページは素晴らしいものですが、末端まで行くと、見ている人がどのくらいいるのか、ということもあります。ここにもありますが、人口に比べて200件位しか見ていません。

久保田地域振興部長 御意見、大変ありがとうございます。パブリックコメントを市民の皆様方にお諮りする場合には、ホームページ、広報でも、お知らせはしております。あとは、主要な施設、振興センター、保健センター、図書館などに、置かせていただいております。できる限り、市民の方々目に触れる、読んでいただけるような努力を市の方でもしているところではございます。また、その結果についても、配架した所に、バックして置いているところではございますが、この委員会におきまして御審議をいただく際に、どうあればいいのかということは、今、3名の方々から御意見を頂戴したことを受けまして、事務局の方で、検討させていただいて、より議論が深まるような方法とさせていただきたいと思っております。

佐藤委員長 菅原委員、何かございますか。

菅原委員 最初と同じようなレベルで大変申し訳ないのですが、理解するだけですがごく大変で、書いてあることは読めるのですが、なかなか難しいので、委員会に来て、皆さんの意見を聞いて、初めて、私もそう思うというような感じですね。大変レベルが低くて、申し訳ありません。

佐藤委員長 佐々木委員は、いかがですか。

佐々木委員 やはり、晴山さんの意見と同じで、皆さん、広報を見るのが精いっぱいじゃないかと思っておりますので、広報以外でも、何かの方法で、全体に知れ渡る方法があればいいと思います。

関上副委員長 先ほどから、確かにそうだなと思って、納得しながら聞いておりました。これからのことを考えたときに、新しい図書館が、花巻市の中心部にできるということの期待は、すごく高いし、ここにコミットして、例えば、来館される方々が、常に閲覧できるような大きい画面を設けていければ、花巻市の総合計画、あるいは、パブリックコメントはこうであるということを見ることのできるのではないかという気がしています。例えば、大学では、大きい画面に、日々、時間割の変更であるとか、講義の欠講などが、常時、閲覧できるような状況になっているんです。他の自治体等でも、そういう大きい画面を使って、常に、市でやっている内容が市民の方々に広められる工夫がされている。今後は、駅の近くの図書館でもありますので、市民の方々も足を運びやすくなるはずですから、そういう所を利用して、広報とは、また別に広めるというようなことを考えています。文化交流会館であるとか、色んな施設がありますが、施設がもったいないような気がしています。海外から来た方々に対しても、花巻市としてPRしていけるはずなのに、まだまだ、できていない。あるいは、他の市役所の分室に行っても、そういう画面上の部分が、まだ足りないような気もいたしております。目で訴える、これは視覚化といいます。そういうことが、今の論調で、大きい方向性として出てきています。ぜひとも、この委員会から、そういう御意見等が出ている、こういう案もあるということで、お金がかかる部分ですが、御検討いただければと考えました。

久保田地域振興部長 貴重な御意見、大変ありがとうございます。

佐藤委員長 今、イトーヨーカドーの二階にはありますね。ああいう情報提供のコーナーがほしいということですね。他に、御意見はございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 それでは、次回開催について、事務局の方からお願いします。

事務局(上山係長) 次回の委員会開催につきましては、諮問案件があり次第、皆様に、開催通知を差し上げたいと思います。お忙しいとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

4 閉会

佐藤委員長 本日は、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、第7回花巻市市民参画・協働推進委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(閉会 午前10時50分)